

選挙権年齢「満18歳以上」の引き下げに伴う  
有権者教育と選挙啓発

〔問合せ先〕  
習志野市選挙管理委員会事務局  
☎047-453-9215



習志野市では、去る6月19日に公布された公職選挙法等の一部を改正する法律により、選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられたことを受けて、現在、「高校生を対象とした有権者教育」を実施している。また、去る1月下旬には、特別支援学校高等部の生徒及び保護者を対象とした有権者教育の実施に向けた教職員への出前講座も実施した。

今後は、これらの実施結果等を検証しながら、以下の3事業を柱として取り組んでいく。

1 高校生を対象とした有権者教育

未来を担う高校生の政治意識等を育むために、有権者となる若者の責務と期待に焦点をあてた出前授業による有権者教育を実施する。

- ・カリキュラムに位置付ける。(総合的学習など)
- ・クイズ形式を取り入れた1時間程度の参加型授業とする。
- ・来年度は高校生の投票事務への従事も企画する。

【スケジュール】

- ◎平成27年 9月30日(水) 千葉県立津田沼高等学校
- ◎平成27年11月 4日(水) 千葉県立実籾高等学校
- 平成28年 3月24日(木) 8:50~9:40  
習志野市立習志野高等学校
  - ・1及び2年生対象(計16クラス、約640人)
  - ・習志野市長及び習志野市議会議長の講話有
- 平成28年 4月 8日(金)  
東邦大学附属東邦高等学校
  - ・3年生対象



## 2 特別支援学校高等部の生徒及び保護者を対象とした有権者教育

「1 高校生を対象とした有権者教育」同様の目的で実施する。

なお、このような取り組みは千葉県内ではじめてであり、全国的にも先駆となるものである。

- ・カリキュラムに位置付ける。(LHRなど)
- ・スライドショーと寸劇による1時間程度の実演型授業とする。
- ・平成25年7月に成年被後見人の選挙権が回復していることを確認する。

### 【スケジュール・教職員対象】

㊦平成28年 1月21日(木) 千葉県立八千代特別支援学校

㊦平成28年 1月26日(火) 千葉県立船橋夏見特別支援学校

### 【スケジュール・生徒及び保護者対象】

○平成28年 2月26日(金) 10:45～11:45

千葉県立船橋夏見特別支援学校

- ・テーマ「きちんと選挙、しっかり投票」
- ・高等部1～3年生及びその保護者対象

○平成28年 5月13日(金) 10:45～11:35

千葉県立八千代特別支援学校

- ・テーマ「きちんと選挙、しっかり投票」
- ・全高等部の生徒及び保護者対象

### 寸劇の例

1級の身体障害者手帳を持つヨシオ君は、郵便等投票証明書の交付を受け、郵便等による不在者投票制度を利用しようと思います。

しかし、字が書けないので、お母さんに相談しました。

(ヨシオ君)「ぼく、字が書けないから、郵便でも投票は無理かな。」

(お母さん)「そうね。投票用紙が送られてきても書けないしね。」

※自ら投票用紙に記載することができない者が、郵便等による不在者投票を利用する場合、あらかじめ選挙管理委員会の委員長に届け出た人に記載してもらう代理記載制度がある。

## 3 物資(PR用トイレトイレットペーパー)による選挙啓発

来る7月の参議院議員通常選挙の執行日前に、市内の高等学校及び市役所などのトイレに配備する。(オリジナルデザイン、実物参照)

